

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 森 誠一

1 日 時

令和5年7月27日（木） 午後1時01分から
午後3時56分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、古手川正治、御手洗吉生、中野哲朗、御手洗朋宏、木田昇、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

吉村尚久

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 岡本天津男、警察本部長 種田英明 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第53号議案のうち本委員会関係部分及び第66号議案については可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
第65号議案については可決すべきものと、賛成多数をもって決定した。
- (2) 第58号議案については可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに全会一致をもって決定した。
- (3) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (4) 令和4年度予算の事故繰越しについて、大分地区新設特別支援学校（仮称）の開校に向けた準備状況について、指定管理者の更新について、新たな長期総合計画の策定について及び令和4年度予算の繰越しについて執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (6) 県外所管事務調査について、行程を決定した。
- (7) 定例外の県内所管事務調査の実施について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典

政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

文教警察委員会次第

日時：令和5年7月27日（木）13：00～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

13：00～14：30

(1) 付託案件の審査

第 53号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）（本委員会関係部分）

第 65号議案 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について

第 66号議案 車両の取得について

(2) 県内所管事務調査のまとめ

①部活動の地域移行について

(3) 諸般の報告

①令和4年度予算の事故繰越しについて

②大分地区新設特別支援学校（仮称）の開校に向けた準備状況について

③指定管理者の更新について

④新たな長期総合計画の策定について

(4) その他

3 警察本部関係

14：30～15：30

(1) 付託案件の審査

第 53号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）（本委員会関係部分）

(2) 合議案件の審査

第 58号議案 大分県使用料及び手数料条例等の一部改正について

(3) 県内所管事務調査のまとめ

①特殊詐欺の現状と発生抑止に向けた取組について

(4) 諸般の報告

①令和4年度予算の繰越しについて

②令和4年度予算の事故繰越しについて

(5) その他

4 協議事項

15：30～15：40

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) 県内所管事務調査（定例外）について

(4) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。なお、本日は予算特別委員会の分科会でもあるので申し添えます。

本日は、委員外議員として吉村尚久議員に出席いただいています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件、総務企画委員会から合い議があった議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより教育委員会関係の審査に入ります。

それでは、第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

岡本教育長 教育長の岡本です。初めに私から一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃から教育行政の推進に様々な御尽力をいただき、改めて厚くお礼申し上げます。

まず、先般の大雨により被害に遭われた方に対して心よりお見舞い申し上げます。県内の教育委員会関係の被害については、人的被害は現在のところ報告されていませんが、物的被害として日田市立小野小学校の床上浸水や国指定重要文化財である耶馬溪橋の欄干の流失等が報告されています。今後も、被害状況をよく確認し、早期の復旧に向けて適切に対処していきます。

本日は、付託案件3件、県内所管事務調査のまとめ1件、諸般の報告4件について説明します。関係事項は、それぞれ担当課長から御説明します。

神崎教育財務課長 第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会関係について説明します。

委員会資料の2ページを御覧ください。

こちらは、別冊でお配りしている令和5年度

教育委員会予算概要から説明ページを抜粋したものととなります。括弧書きのページ番号は冊子におけるページ番号を示しています。

教育委員会の補正予算額は、左から2列目予算額（A）欄の上から2番目の10億1,609万6千円で、その上の既決予算と合わせると1,065億1,023万2千円となります。これを、右から3列目の4年度当初予算額（B）欄と比較すると、その右の欄にあるように41億6,782万5千円、率にして3.8%の減となっています。事業費は、物価高騰の影響や新規事業の計上などにより約12億円の増となりましたが、人件費が定年年齢の引上げに伴う退職手当の減などにより、約54億円の減となったものです。

続いて、先日の予算特別委員会でも説明しましたが、再度、主要な事業について説明します。3ページを御覧ください。

一番上、未来を創る学力向上支援事業費465万7千円です。事業概要欄の一番下ですが、中学生の英語力が英語教育実施状況調査において全国平均を下回るなどの状況であることから、県内全ての中学1年生を対象に、英語力を客観的に把握するための民間テストを実施し、授業改善につなげます。

次に、4ページを御覧ください。

一番下、地域における個別最適な学び推進事業費1,033万8千円です。地域の普通科高校において、生徒の多様な進路選択に必要な教科探究力の向上を図るため、大学と連携した数学、英語の2教科における生徒対象の特別講座等の実施や、講座での学びを県下へ広く普及するための動画コンテンツの作成を行い、より高いレベルの思考力や判断力を身に付けたいと考える生徒に個別最適な学びを提供するものです。

次に、5ページを御覧ください。

上段、DXによる図書館サービス推進事業費4,450万5千円です。図書館サービスの充実を図るため、郷土資料のデジタル化を進める

とともに、電子書籍の購入及び集密書架の設置を行うものです。

次に、6ページを御覧ください。

下段、学校部活動改革サポート事業費1千万円です。今回の補正予算における新たな取組として、事業概要欄の一番下にあるとおり、高校運動部活動においてリーダーシップ育成の講座等を実施することにより、生徒が主体的に活動する部活動を目指します。

最後に、7ページを御覧ください。

一番下、全国高校総体競技力向上対策事業費1,868万4千円です。令和6年度に北部九州ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会における本県代表校及び代表選手の入賞に向け、高校生を対象に県外遠征及び優秀指導者の招聘を実施し、競技力の向上を図るものです。**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

木田委員 私は年に何回か、一般の方に対する県政報告会の場を設けています。この補正予算案が出たときに、内容について説明しました。何か質問や御意見はないですかと聞いたときに、未来を創る学力向上支援事業費と地域における個別最適な学び推進事業費に関する意見があり、それを受けて発言します。

今回こういう形で事業が提案されていますが、これが子どもたちの英語力向上とか、自主的な力を伸ばすことに本当につながるのかというのがその方の御意見でした。さきほど説明があった特別講座の実施については予算も結構な額で、例えば100人程度が対象となると、予算は780万円だから1人当たりでは結構な金額になります。恐らく、ウエイトとしてはバスの移動費が高いのかなと思います。例えば、英語に関してですが、授業自体は昨日今日に始まったわけではなくて、これまでずっと中学校や高校で授業が行われており、生徒の皆さんはいろいろ学んできたはずなので、その上で、何かもうちょっと生徒の力を伸ばす工夫や発想がないのか。国でこういうメニューが準備されてこうなってしまったのではないかという疑問を持たざ

るを得ないですね。

確か、前回か前々回の学習指導要領の改訂で英語が必修化されました。改訂にあたり、グローバルな社会に対応できる実践的な英語力を身に付けるために頑張らなければならないと学習指導要領に書き込まれたわけです。今回の事業では、本当にそこに対応する内容になっているのか。そういう御意見をいただいたときに、確かに私もそう思いました。

国際的な日本の英語力を見ると、母国語が英語ではない国で日本は113か国中80位ぐらいですね。韓国の方が断然高いし、フィリピンが20位ぐらいです。では、そこの授業と日本の授業では何が違うのか。もうちょっと、しっかりと考えた組立てをしていかないと、学習指導要領の目指す授業としての成果が得られないのではないかと思うのですが、それに対する見解を聞かせてください。

小野義務教育課長兼幼児教育センター所長 未来を創る学力向上支援事業費における民間テストについて補足で説明します。

予算概要では、民間テストの予算額だけを書いています。私たちは、英語教育の向上事業について、民間テストのみをもってこの事業をしているわけではありません。今年度より、県内にいる英語の指導教員8人と大分県教育委員会の英語の指導主事8人で英語指導力向上協議会、向上会議を立ち上げました。これは、正に本県の英語教育の課題を議論する場で、これまで2回の議論を重ねています。本県の今の課題である読むこと聞くことに対する指導モデルとなる動画も完成しました。これを、近日中に各学校現場に通知して、それに基づいて2学期の授業改善を図ってもらおうと考えています。

そういった取組の中で、正確で精度の高い民間テストを用いることによって、子どもの英語力の状況を把握しながら授業改善につなげていくものです。単なる民間テストのみをもって英語の授業をするわけではなくて、多くの施策の中の一つが民間テストだと捉えていただけたらと思います。

山田高校教育課長 高校の英語教育の話をし

すと、御指摘のとおり新学習指導要領においては教科における探求的な学びを一層充実させることが求められています。

それについて、基本的には我々指導主事を通じて授業の中でしっかり指導しながら、日々の授業改善に取り組んでいます。それとあわせて、高校でも民間テストを活用した英語の4技能の育成に取り組んでおり、そこでは指導者のスキルアップなども目指しています。さらには、グローバルリーダーの事業等を通じて、英語に数多く触れる機会等も提供しながら英語力全体の育成に努めています。

一方で、今回の特別講座では、さらに高い探求力、思考力を身に付けたい生徒を対象にした授業となっています。ただ、地域の学校の普通科だと、高いレベルの力を身に付けたいと希望する生徒の数は、どうしても少なくなってしまう。そこで、いろんな学校から一堂に会して切磋琢磨してもらい、自分の主体性や学力などを伸ばしてもらいたいと思っています。

木田委員 なかなか日本の英語力が伸びないのは、そういったところにあるのかなと感じます。日台友好議員連盟の関係で、台湾の高校に行ったら日本語力も英語力も非常に高い。

やはり自らの生活、そしてビジネス上で必要な言語だから、そこまで差がでるのではないかと思います。本当の実践的な英語力は、違う視点で考えなければ身に付かないと思うので、その辺をよく御検討いただきたいと思います。

堤委員 さきほどの未来を創る学力向上支援事業費について、約465万円の補正をしているけれども、まず、民間テストの実施事業者はどこになるのか。そこを選定した理由とか、専門家がテストの中身についてどういう評価をされているかをまず聞かせて。

もう一つ学校給食の問題で、一般質問では43億円かかると言っていたかな。それで、豊後高田市とかが無償化をやっている、今度は大分市とか日田市が無償化をやるかと言っている。そうすると結局、市町村に任せて大分県が折半すれば半分で済むわけで、それだと非常にやりやすくなると思うんです。そういう点では、ぜ

ひこれを進めていただきたいのと、答弁の中で教育長が昭和39年の最高裁判決を出したけれども、法的な判決と政治判断はやっぱり全然違うわけだから、ああいう場で判決だけを出すのはちょっとおかしいのではないかと。

どうせなら、昭和26年当時の文部省の答弁で、政治家の判断で可能だと言っているわけだから、そこも一緒に言うべきではなかったのかなと。そこら辺で何かあれば。

小野義務教育課長兼幼児教育センター所長 英語の民間テストですが、公益財団法人日本英語検討協会の英検I B Aを使用しています。

これを選んだ理由ですが、まず、他県の状況を調査しました。例えば、九州では熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、佐賀県、ほかにも和歌山県などがありますが、これらの県ではこの英検I B Aの活用により授業改善につなげ、毎年、文部科学省が行っている英語力調査の順位を上げていました。そこで、本県としてもこの英検I B Aを取り入れて授業改善につなげていこうと考えたのが一つです。また、今回はプロポーザルですが、有識者や大分大学の英語の専門教授に来ていただき、内容も細かく見ていただきました。

今回のこの英検I B Aは、単にテストをするだけではなく、テストをした後に、オンラインによりそのテストに関する説明会をしていただきます。それには全ての学校に参加をしていただくと考えています。有識者の話を聞きながら、当然私たちも同時に分析をして、その視点をしっかり持った上で学校現場の授業改善を行っていただこうと、この英検I B Aを導入しました。予算的には1人当たり500円です。

岡本教育長 給食の関係でお答えします。

一般質問でも答弁しましたが、そもそも学校給食は学校の設置者が実施し、無償化も含めて保護者負担をどうするかは設置者の判断によって行われるものです。つまり、県立学校については私どもが判断しなければいけませんが、市町村立学校についてはそれぞれの市町村が判断するものと理解しています。加えて、委員からは政治判断を入れるべきではないかとの御指摘

をいただきましたが、私はそもそもこの政治判断の話の話を存じ上げないので御披露できなかったということです。

給食費については、実際にそれを食べる生徒の保護者が負担することが学校給食法で定められています。私どもは、その規定を尊重したいと思っています。

堤委員 英語の関係は結局、テストの結果を分析、検討してそれを全学校で共有すると。そこで具体的にやっていく流れということだね。

それと給食費の関係でね、学校給食法の第11条にはそういう規定がされています。しかし、昭和26年の参議院文部委員会で、政府の委員が給食費だけではなくて、将来的に交通費まで含めて無償化すべきとも答弁をしているよね。それはずっと最近の国会までいきているわけ、その答弁の中身はね。ということは、確かに法律があって最高裁でそういう判決が出ているけれども、それはあくまでも法的な判断であって、政治的な判断というのは大事なんだ。だからこそ、各自治体は11条があるにもかかわらず、設置者の判断で無償化をしているわけ。

だから、県内で無償化しているところと無償化していないところがあるのはおかしいわな、子どもにとって。やっぱり本来は平等でなければいけません。そうなれば、県としてその半分を出したとしても、将来の大分県を背負って立つ子どもたちだからね、そういった点では非常に有意義な子育て支援にもなる。よく子育て満足度日本一だと言いますが、その標語が正にそのとおりになると思うのでね、そういう立場にぜひ立ってください。どうでしょう。

岡本教育長 思い切った政治判断をしようと思えば、それは財源を伴うものだと思うので、バランスを取りながらやらざるを得ないところもあるんだと思います。

堤委員 43億円で市町村と協議せないかんけれども、市町村と一緒にやることになれば半分で済むわけだから。お金がないとは言わせないですよ、大分県は7千億円を超えて予算があるわけだからね。そういう点では、豊予海峡ルート構想とかやめてこっちに回すという政治判断

を、子どものために夢のために、ぜひそれをやるようにしましょうよ。それは要望で言うておきます。

御手洗（朋）委員 まず、予算全体に関する話になりますが、前年度よりもだいぶ額が減ったという点、これは定年延長のことが関係していると聞いています。もう既に意向調査等を行っていると思いますが、私は正直言って皆さんが定年延長で1年間働く道を選ばないのではないかなと思っています。実際に、60歳で一旦退職を選ぶ人と定年延長する人が今の段階でどうなっているのか教えていただきたい。

本会議の中でも吉村尚久議員が質問したと思いますが、再任用の話が出たときに、ある程度再任用の方はいると教育長は答弁しました。私の認識が間違っているかもしれませんが、年金支給年齢が65歳になったので、それに伴って再任用制度が導入されたと認識しています。それであれば、やはり100%に近い人が再任用を選ばなければいけないのではないかなと。定年延長はまた別の話になるかもしれないですが、それにしても再任用をしない人が多いと。それが教員不足の一因にもなっているのではと思います。

また、実際に現場にいる人の声を聞くと、働きたいけど働けないと。賃金が下がるのに仕事と同じだと。このことはいろんな形で耳に入っていると思うのですが、改善しないまま何とか頑張ってくれただけではやっぱり教員不足は解消しないのかなと。

ちょっと話がずれましたが、定年延長のことで、再任用を選ぶ人がちょっと少ないのではないかなということを絡めて質問します。

吉雄教育人事課長 今年度60歳の方は、引上げにより定年退職が61歳になりますが、昨年の段階で意向について確認しています。全体の数字になりますが、継続任用を希望している方が大体6割、あと、定年前再任用短時間勤務制度がありますが、これを希望している方が大体16%と、約4分の3の方が何らかの形で継続してそのまま働きたいと考えています。逆に、約4分の1の方は退職といった状況です。本年

度については、また改めて意向を確認したいと考えています。

そして、再任用の方の業務ですが、特に学校現場、教員に関して言えば、実態としては60歳前とそんなに差がないと、今おっしゃったような課題は出ていると思います。難しいところはありますが、学校の中での校務の割り振り等、いろいろな工夫をできたらと思っているので、その点についてはまた市町村教育委員会とも話をしたいと思っています。

御手洗（朋）委員 ありがとうございます。認識されていることは分かりましたが、やっぱり現場の感覚としてはフルタイムは無理だと。さきほど短時間の話がありましたが、それならばという人は多いと思います。

どうしても定数の問題があるので、県も市町村も工夫していただいています。何とか人を入れていただきたい。予算特別委員会の中でも再雇用代替の話で、埋まっていないところはどうなっているんだと言ったら、学校で何とか工夫していると答弁がありました。実際に県教育委員会の事業で主幹教諭と指導教諭を配置していますが、私はいろんな小学校に行きますけど、主幹教諭で教務担当をしていて、特に小学校はどこに行ってもその方は職員室にはいません。また、校長自らがプールの消毒を行ったり、教頭が2人いるけど教員がいないからそれぞれがクラスにつくとかざらにあります。

とにかく、現場としてはどんな形でも人が欲しいので、やっぱり定年延長なり再任用なり、高齢層の人をしっかりと配置できるように努力していただきたいと思います。

森委員長 予算概要だと49ページ、支援学校施設整備事業費です。

私どもは、県内所管事務調査で特別支援学校に訪問し、意見交換等を行いました。その中で、日田支援学校だったと思いますが、校舎に蜂が侵入し、児童生徒に危険があると。施設の整備等に課題があるという話があったので、その点で把握されていれば答弁をいただきたいと思います。

次に、建設中の特別支援学校の工事において

先日ちょっと危ない事故がありましたが、工期等に影響がないのか伺います。

もう一つ、スクールバスの整備に関して、これは日出支援学校でしたが、かなり走行距離がいつている車両が2台あると。その地域の気候のこともあって傷みが激しい部分がある、そういったところも考えて更新をお願いできないかという話もありました。その点についても伺うのと、このスクールバスの整備においては今いろんなものが高騰しているとか、入札の課題とかで2台分で1億円を超える金額がかかると。これについて、例えば、きちんとした入札ができるまでリース等で対応するなどの検討ができなかったのかという意見などが会派から出ています。今後のスクールバス等の整備において大きな課題だと思うので、その点をお願いします。

あと、本日は学校部活動の地域移行について後ほど報告をいただきます。実は、豊後大野市で今いろんな研究等をして事業を行っていますが、先日、豊後大野市の中学校PTA会長の会議があり、私も実はPTA会長をしているのでそこにいましたが、この部活動の地域移行についての議論がありました。そのことで、保護者が心配しているのが部活動自体を評価されているのではないかと。これが、高校進学等において内申に影響するのではないかと心配していました。学校部活動自体が今、指導要領の中で教育の一環として位置付けられていることもあって、そういった生徒の評価に影響があって、それが進学の際に支障になるのではないかと心配していました。

要するに制度自体とか、この部活動に対するこれまでの考え方を大きく変えないと、保護者にはそういった不安がある。学校としては、内申等で評価をしなければいけないことがあるのか分かりませんが、そういった心配を払拭するにはかなり時間がかかるだろうなと思いました。令和8年度以降、土日祝日については完全に地域移行をするという大分県の方針の中で、そういった部分を払拭することを義務教育課にもきちんと認識をしていただかないといけないし、地域移行は体育保健課とか文化課だけの問題で

はなくて、教育委員会全体として取り組むべきものだと考えます。ということは、教育改革・企画課が旗振り役となつて行うのが本来ではないかと。

私は4年前からこの話をしていますが、学校部活動の地域移行についてはそういった視点で考えるべきではないかと思ひます。それについての見解もお伺ひします。

神崎教育財務課長 まず蜂の件ですが、当然、県立学校は自然豊かなところに設置されている学校もあるので、蜂の巣が近隣にできたということであれば、撤去費等については当然予算措置をして、業者に撤去してもらひます。

実は、私の実家でもスズメバチに巣を作られたこともあり、かなり勉強しましたが、侵入に関してはハーブ系のものを植えると寄り付かないとか、対策としてはいろいろあります。網戸については、高所になると足場を組んだり、老朽化すれば撤去する必要がある、また、落ちて車両とか人に当たることもあるので、全ての窓に付けることは難しいのですが、事情に応じて修繕工事などが必要なところについては対応している状況です。

それから、御心配をおかけした新設特別支援学校のくい打ち機転倒の件ですが、倒れてもたれかかったアームの部分が折れる可能性があるということで、結局クレーン4台を入れて吊り上げて、1回横に倒して対処したということです。約3週間工事が止まりましたが、完成工期には影響がないと報告を受けています。

それから、バスについてはこの後にも御説明しますが、確かに高騰しています。世界的なサプライチェーンの混乱により、海外からの部品が入りづらい状況で、車両に関して言えば、部品が1個入ってこないだけで車両が完成しない。今は、未完成の車両をかなり抱えている状況です。今回、年度末までの納期で入札を行いました。が、残念ながら応札が1者しかなかったという状況です。

そこで、実は3社に訪問して意見交換を行っています。どうしたら入札に参加しやすくなるのかと聞いたところ、今はどんどん工場が集約

化されており、納期が長くなればなるほど入札に参加しやすいという話がありました。それで、今後は債務負担行為なども活用して少しでも長い納期を設定したり、また、どれぐらいの納期であれば入札に参加できるのかといった事前の情報交換なども必要と考えています。そうやって、より多くのメーカーに参入いただき競ってもらふということが1点。それと、今回のバスはかなりエンジン性能が向上しており、約200万キロメートルの走行は余裕とのこと。そこで、しっかりと更新基準とかその辺の見直しをしていきたい。過去に納入した分についても、そのエンジン性能がどうなのかも踏まえて、しっかりメーカー側とも意見交換をしながら更新基準を見直したいと考えています。ただ、必要な修繕はやっていきます。

リースについては、結局リース料率がかかります。途中でやめれば残りも支払うことになり、調達経費がリース料率の分だけ高くなると。例えば、国庫補助金とか宝くじ収入とか有利な財源があるときにはやはり一括購入の方が安くなる場合があります。ただ、今後、リース会社からも話を聞いてみたいと考えています。

重親教育改革・企画課長 部活動の地域移行の改革に絡めて、教育委員会全体でという話があったので、その点についてお答えします。

森委員長にも別の機会で御質問いただいたとおり、分野横断的な政策課題に対して教育庁一丸となって取り組むことは重要だと認識しています。そこで、分野横断的な政策課題について、関係所属を超えて検討する教育改革のプロジェクトチームを設置するため、令和3年度に教育改革・企画課主導で、まずはそのスキームを組んだところ。その中で、部活動の地域移行に係るプロジェクトチームを設置し、検討を進めています。

御指摘のとおり、体育保健課や文化課だけではなく、成績の話とか兼職、兼業の話とか社会教育施設の話も出てくるので、そういった関係所属を全部入れながら、もちろん私も毎回参加して検討を進めていて、昨年度末に県の方針を示しました。走りながらも、今後、今日御指摘

いただいた分も含めていろんな課題が出てくると思うので、引き続きこういう体制をいかしながら、関係機関の知恵を集めて課題に対処していきたいと考えています。

森委員長 内申書とかに部活動のことを書かないといけないのか、分かる方はいますか。

武野教育次長 部活動については、例えば内申書の中に特記事項があって、そこにどんな部活動に入っていたかなどを記入する場合はあります。その多くは、例えば県大会での上位入賞についてです。ただ、高校がそれをもって合否を決めるのかは別の話だと捉えているので、多くは学習の成績ですね。中学1年生から3年生までの教科の学習の評価をもって、高校は合否を決めると捉えているので、部活動云々だけをもって決めることはないと思います。

森委員長 ありがとうございます。一般的な保護者はそういうことを気にされるんだなと思ったので。このことも踏まえて、部活動改革は日本全体での大きな課題になっているので、そういった情報共有が大事なかと改めて感じました。

また、後で報告もありますが、県内所管事務調査にあたり、教育事務所においては部活動改革についても、中学校へそれぞれの取組状況の聴取とかをやっていただき本当にありがとうございました。ただ、教育事務所ごとに温度差があるなと感じたので、引き続き、教育庁でもこの課題については連絡を取りあっていただかないなと思いました。

そして、学校への伝わり方にも大きな温度差があるなと思ったので、引き続きの御指導をよろしくをお願いします。

堤委員 さきほど委員長が言われた蜂の関係、特別支援学校は一般の学校ではないよね。つまり、入ってきたらそれを追い払うのにパニック状態になるわけで、その教室では授業が成り立たないよね。何とか対策を取ってほしいというのが校長の要望だと。

確かに、ハーブを植えたりもいいだろうけれども間に合わんよ。そういったときに、やっぱりそういう特別な場合には、仮に教室棟だけには網戸を付けるとか個別に対応しないと。日田

支援学校に聞いて、どういう状況ならいいかとやっぱり調査して対策を取らないか。さきほどの答弁は何のことかよく分からなかった。そこら辺はどうですか。

神崎教育財務課長 すみません、日田支援学校から直接こちらにそういった要望が来ていないので、詳しい事情は把握していませんが、一応聞いてみたいと思います。

升井特別教育支援課長 昨年度、私が校長をしていた学校がそうでした。すぐに私が叩いて駆除しました。それくらい早く対応すべきだと思います。やっぱり、そこは校長の判断だと私は思っています。子どものことを考えたらできるだけ早く対応をする、何ができるか、その判断だと思います。

御手洗（吉）委員 関連しますが、そもそもの話は、コロナ対策で換気をするために窓を開けていたら、蜂が入ってくると。そうなると、特別支援学校の子どもたちは蜂が入ってきたら自分で追い払えないと。だけど換気をしたいと。だから、換気するために網戸を取り付けたらどうかと言いよるわけです。それが伝わっていないことはないと思う。教育の関係者も一緒に行っているのだから。把握をしていないことにはならないと。

岡本教育長 私のところには直接話は上がっておらず、今日お聞きしたので、校長に実際に状況を確認して、何ができるのか提案をしっかりとりたいと思います。

御手洗（朋）委員 部活動の地域移行の関係ですが、この間いろんな議論を見聞きしましたが、中体連、高体連、中文連、高文連のことが出てこない。さきほどプロジェクトチームの話も出たので、やっぱりその組織との関係が一番難しいのではないかという気持ちがあるので、その部分について教えていただきたい。

確かに内申とかは部活動はそうですが、実際に私立学校も含めてスポーツで顕著な成績を収め、推薦で入学することもあると思います。その部分は地域移行に絡めて、いろんな御意見があるのではないかなと思って。私はスポーツとか文化の推薦で行くことはちょっと細かく分

からないので、現状はどうなっているのかを教えてください。

三重野文化課長 中文連、高文連の件について御説明します。

県教育委員会としては、中文連と高文連にそれぞれ活動費として補助金等を支給しており、それで大会の運営等をやっている状況です。もう1点、推薦の基準ですが、地域移行にあたってかなり問題となるのが、やはり大会に参加して何位だったかです。文化部の方は、現在、吹奏楽連盟等は高校とか中学校ではなくグループになっているので、そのチームで参加して何位を取った、どういう賞を取ったという形での表記に代えることはできると考えています。それについては中文連、高文連ともまた協議を重ねていく予定にしています。

佐保体育保健課長 県の中体連の地域移行に対する対応についてです。現在、中学校総合体育大会が行われていますが、本年度、地域クラブとして参加しているチームが五つあります。4市5チームが地域クラブとして参加しています。これについては、学校や市町村も地域クラブへの移行に対応したチームとして出場を認めているので、もし大会等の成績が上位であれば、中体連での成績という形で記載はできるかと思っています。

御手洗（朋）委員 ありがとうございます。子どもあるいは保護者も含めて、一生懸命やってその結果を認めてもらいたいという気持ちは大変すばらしいことだと思いますが、ややもすると、特に運動系はそれが学校生活の中心になるという指摘もあるので、そこら辺も一緒に解決していけたらと思います。

これは要望になりますが、実際にスポーツ推薦で高校に進学したものの、けがとかあるいはどうしてもなじめないとかの関係で中退して、その後新しい進路に進んでいる子どもたちも少なからずいると思います。本人の責任かもしれませんが、そういったところもしっかり頭に入れて、やっぱり部活動自体はあくまで教育活動の一環だと思っているので、その整理をしっかりとっていただきたいと思っています。

森委員長 ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

吉村委員外議員 今の話と同じ部活動の地域移行について何点か聞かせていただきます。

実は、私も中学校の現場で20数年働いて部活動にも随分関わってきた者なので、地域移行には非常に興味もあり注視しているし、子どもたちの立場に立ったときに、これはどうなんだろうかと非常に危惧しています。モデル地域だとか、または今年度から3か年の中で協議が続けられ、地域移行に向けて進められると思いますが、確認しておきたいのが3点です。

県では、部活動の地域移行を令和7年度に区切っているのですが、文部科学省からは令和7年度までに限るものではないという方向性も出されていると思います。県としては、必ずここで区切ってしまうのか。それから、土日については、これは必ず地域クラブへの移行なのか。

それから3点目は、財源についてです。地域移行したときに、国へ要望もするでしょうし、市町村に負担してもらうこともあるだろうし、特に保護者負担が非常に気になってくるわけです。県の考え方として、財源の確保についてどう考えているのか。

今までの議論の一番スタートの部分で大変申し訳ないのですが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

佐保体育保健課長 まず、1点目の令和7年度に区切るのかということですが、当初、国のガイドラインの中では、令和7年度までに休日の部活動を地域移行するということでした。最終的には、そこのお尻が取れた形になります。国のガイドラインを受けて県のガイドラインを作りましたが、大分県の懸案事項として大きく二つ。

一つが、お尻を区切らなかった場合、県全体を見たときに、各市町村の進捗状況に差が出てしまうのが好ましくないのではないかとこの

と。それから、子どもたちのスポーツ環境について今後、子どもがどんどん減っていくことと、現状でも一つの学校で活動ができない子どもたちがかなりいると。これがますます進んでいくことを考えたときには、やはりこれまで学校単位で担っていた部活動を地域で担う考え方にシフトしていく必要があることから、必ずというわけではないのですが、県としては令和7年度までの休日における部活動の地域移行を目指しています。これについては、今年を含めて今後3年間取り組んでいくので、この取組が終わったときの状況を含めて見直しを行うことで計画しています。

それから、3点目の財源については、公立中学校の部活動の地域移行となると、それに伴っての指導者への謝金であったり、合同で部活動をするのであれば移動費であったり、そのようなものを設置者である市町村が見るのかという点です。これまで、社会体育であれば、いわゆる一つの習い事として受益者に負担を求めることにもなるかと思うのですが、これまで一切、学校の部活動ではお金が発生していない状況の中で、いきなりいくらかかりますと経費を取るのも、少し乱暴なところがあると思います。そこは当然、国もどのようなことができるのかと考えてはいると思いますが、我々もこの地域移行が各市町村で進んでいく中で、県としてどのような支援が必要か、できるかを考えていきたいと思っています。

ただ、今の時点では県がどのようなところに支援をするのか、またその財源について具体的には決まっていません。

吉村委員外議員 ありがとうございます。少子化とか教職員の働き方改革とかを含めた中で、この地域移行だと思います。

あるときにはスピード感を持って、あるときにはトップダウンでリーダーシップを取ってやらなきゃならないことは当然あると思います。今、そういう方向に流れていく中、これまで多くの教職員がこれまで部活動を築いてきました。学校の部活動の意義なり意味なりを感じ取って、子どもたちや保護者と一緒に築いてきた者とし

て、ときにはどこか立ち止まって、違うやり方もあるのではないかと。

大きな流れとしては地域移行ですが、そのことも含めてこういうやり方もあることもお示しいただいたり、それを認めていただくという流れにもなっていたらいいかと標榜して終わります。

森委員長 一つ確認したいのですが、今の地域移行の話について、体育保健課長が答えてくれましたが、今の見解が文化課長の見解でもあるということでもいいのか。

もともと私が言っているのは、この地域移行については義務教育課もきちんと関わっているわけで、今代表して体育保健課長が答えてくれましたが、組織の中でそれでいいのかなということ。今の質問については、やはり要となる教育改革・企画課が答えるべきではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

重親教育改革・企画課長 私が答えると、今体育保健課長が答えたことと同じになりますが、認識としては全く同じです。予算の財源については各担当課の事業があるので、細かいところは担当課長からの答弁になるかもしれません。全体的な方針であれば、私から答えるべきだったのではという御意見については受け止めて、今後の対応にいかしたいと思います。

森委員長 ありがとうございます。ぜひそうしていただかないと、文化課長でもどちらでもいいとなるのはどうなのかなと。そこは、きちんと組織として対応していただかなければならないと思います。お願いします。

そのほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、これで質疑を終わります。なお、採決は警察本部の審査の際に一括して行います。

次に、第65号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

吉雄教育人事課長 第65号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について御説明します。

資料の8ページを御覧ください。

1の改正の内容です。5月1日を基準日とする学校基本調査により、令和5年度の児童生徒数等が確定しました。これに伴い、県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数も確定したので条例改正を行うものです。なお、資料下段の四角囲みに児童生徒数の前年度比較をまとめています。

まず、第1号県立学校職員については今年度3,435人と前年度から15人の定数増となっています。これは、特別支援学校の児童生徒数が増加したことによるものです。なお、校種ごとの定数の増減については2の増減の内訳のとおりです。

次に、第2号市町村立学校県費負担教職員については7,086人と、前年度から37人の定数減となっています。これは、小学校の児童数が前年度から1,233人減少したことによるものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 さきほどの議論は繰り返さないけれども、今の現場は大変厳しい状況であると。

僕はいつも言っているけれども、確かに県がお金を出さないかんところはあるけれども、先生の定数を少人数学級のところに回す形にすれば別にいいのではないかなと思うんですよね。法律上はそういう規定になるんでしょうが、それを少人数に回すという意味で、削減条例を出すべきではないといつも私は思います。これは意見です。

森委員長 ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

森委員長 御異議があるので、挙手により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成委員挙手〕

森委員長 挙手多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第66号議案車両の取得について、執行部の説明を求めます。

神崎教育財務課長 車両の取得について御説明します。資料の9ページをお開きください。

今回のスクールバス3台の取得にあたり、予定価格が7千万円以上の動産の買入れとなるため大分県県有財産条例第2条の規定により議決をお願いするものです。

今回取得する車両は、3車両取得の概要にあるとおり大分支援学校、日出支援学校及び来年4月に開校予定の大分地区新設特別支援学校の3校で使用する大型のスクールバス3台です。児童生徒の通学時の送迎用として利用し、子どもたちの安全な通学手段の確保や通学時の保護者負担を軽減することで、特別支援教育の充実を図るものです。

契約の方法は一般競争入札、取得予定額は1億5,735万5千円、契約の相手方は三菱ふそうトラック・バス株式会社九州ふそう大分支店です。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

御手洗(吉)委員 これは、新たに追加で買うわけですか。それとも老朽化して買い換えるのですか、どちらですか。

神崎教育財務課長 新規購入は、来年4月に開校予定の大分地区新設特別支援学校用として1台。大分支援学校と日出支援学校は更新になります。

御手洗(吉)委員 走行距離はどれくらいで買い換えることになっているのですか。

神崎教育財務課長 平成24年度に更新基準の

見直しを行っていますが、更新基準としては20年以上で35万キロメートル以上です。ただし、車両の老朽度等によってはそれより前に更新することになっています。

御手洗（吉）委員 2台ともそれに該当するということですか。

神崎教育財務課長 20年を超えているのが大分支援学校です。それと、日出支援学校が20年は超えていませんが、老朽化しているので更新となっています。

御手洗（吉）委員 学校によっては送迎とかでかなり差が出てくると思います。それぞれ使い方とかいろいろな事情があると思う。その中で、20年以上で35万キロメートルと。該当する学校はたくさんあるのではないかなど。どの程度把握できているの。

神崎教育財務課長 県立特別支援学校に配置している20台のバスの走行距離については、毎年報告を求めているので、一応全ての車両の把握はしています。学校から更新の要望が出てきますが、現地で調査をして更新車両の選定を行っていく状況です。

中野委員 さきほど、更新基準の見直しの説明がありました。そして今、御手洗吉生委員の質問の中で20年以上35万キロメートル以上という基準が示されたのですが、これのどこをどのように見直そうとしているのか、現時点で考えがあれば、それを教えてください。

神崎教育財務課長 車両メーカーとも意見交換をさせていただきますが、さきほども申し上げたとおり、今回新たに導入するバスについては200万キロメートル以上でも大丈夫という話がありました。それで、過去のバスについてはどの程度大丈夫なのか、今後また聞き取りをしながら基準を段階的に引き上げていければと考えています。

古手川委員 すみません、確認。例えば、日出支援学校で200万キロメートルって何年使えるようになるのですか。

神崎教育財務課長 すみません、ちょっと説明不足でしたが、20年以上という条件——車両本体の老朽度については、当然しっかり検討さ

せていただきたいと思います。

御手洗（吉）委員 特別支援学校のバスは分かりました。教育委員会が所有する車はどうなっていますか。

重親教育改革・企画課長 教育委員会では事務局で使う公用車を1台保有しており、必要に応じて点検や更新をしますが、まだ更新時期にきていない状況です。答えになっていますか。

御手洗（吉）委員 答えにならん。

森委員長 今ここで分からなければ、ちょっと調べていただければ。

重親教育改革・企画課長 はい。では、調べて報告させていただきます。

森委員長 そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 今の御手洗吉生委員からの質問の件については、後ほど回答をお願いします。

委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、6月5日から23日にかけて行った県内所管事務調査のまとめを行います。

執行部の説明をお願いします。

重親教育改革・企画課長 学校部活動の地域移行について御説明します。

資料の10ページをお開きください。

県では、昨年12月に公表された国のガイドラインを受け、本年3月に大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針を策定しました。この方針は、国のガイドライン同様四つの項目で構成しており、中段右側のⅢ学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に環境整備の項目の中で、地域移行に向けたスケジュール等を示しています。

そのうち、移行スケジュールに関してですが、

上段に記載のとおり、国のガイドラインでは当初示されていた令和7年度末までに休日の部活動を地域に移行するめどがなくなったことで、市町村の改革の停滞につながり、進捗状況に格差が生じています。また、少子化に伴う部活動生徒の減少により学校単位での活動が難しい状況も見られることから、生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に早急に取り組む必要がある本県の懸案事項を踏まえ、休日の部活動は令和7年度末までに地域クラブ活動への移行を目指すこととしています。

現在、各市町村では県の方針を参考に、実態に応じた方針の作成を進めており、年度内には全市町村で方針が策定される予定となっています。県としても市町村訪問を行い、進捗状況を把握するとともに情報提供や助言等を行っています。また、県では地域移行の取組を推進するため、本年度、運動部、文化部それぞれで体制整備に向けた実証事業を実施します。

11ページを御覧ください。

運動部活動については、豊後大野市においてこれまで2年間、一つの学校で実施してきた移行の取組を市内全域に広げ、合同部活動等を通じて指導者の派遣や移動手段の確保等、課題解決を図りながら休日の部活動を地域クラブ活動へ移行していきます。また、由布市と国東市において総括コーディネーターを配置し、学校の状況把握や関係団体との連絡調整を行い、移行に向けた体制の整備を進めます。

12ページを御覧ください。

文化部活動については、昨年度に引き続き、竹田市において竹田市教育委員会が実施主体となり、地域クラブ活動を実施しています。具体的には、竹田市全4中学校を対象に吹奏楽部員を募集し、休日の活動は竹田中学校を拠点校として他校の生徒はスクールバス等で移動し、合同で練習を行うもので、指導者はたけたウインドアンサンブルという地域楽団から派遣しています。また、指導者となり得る人材の確保について、指導者養成の仕組みを検討するため、県立芸術文化短期大学との連携を図っています。

こうした実証事業における成果を市町村と共有するなど、今後も市町村と連携しながら地域移行に取り組みます。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 さきほど議論させていただきましたが、教育改革・企画課長から代表して説明いただきました。感謝します。

委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 そのほか、県内所管事務調査で何かあれば、よろしいでしょうか。

古手川委員 調査先それぞれで施設が老朽化しており、佐伯鶴城高校とかは雨漏りでもう教室を使っていない。津久見高校も渡り廊下の屋根がぼろぼろ。また、日出特別支援学校では草刈りが大変だということで、先生がボランティアで対応していると。また、別府鶴見丘高校では今度トイレの改修があると言っていました。

予算が限られているので大変だとは思いますが、我々が行ったところだけを直すわけにもいかないの、改めてちょっと大変な部分があるんだなと感じました。委員長からも話があったかもしれませんが、どうすれば予算を配分してもらえるのか。

僕が感じたのは、特に草刈りとトイレの問題。トイレについては、小学校は洋式が当たり前なのでしょうが、高校のトイレは全部古いと感じたので、また何かで検討いただければと思います。

森委員長 施設等の件について、訪問した学校では本当に皆さん悩んでいました。私どもが把握をしている範囲は教育財務課長に声を届けられたかと思いますが、県立学校等のそういった施設整備についてはまた今後も課題として。

特に、物価高騰等で単価が上がる中で予算の枠が変わらないのであれば、ますます整備が遅れるので、その点はやはり今の物価高騰等に対応した予算要求等を考えていくべきだと思うので、よろしくをお願いします。

ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があつのでこれを許します。

それでは、①から④について一括して報告をお願いします。

神崎教育財務課長 資料の13ページをお願いします。令和4年度予算の事故繰越しについて御報告します。

令和3年度当初予算で計上し、令和4年度に繰り越した事業のうち、再度令和5年度への繰越しが必要となったものです。文化財保存事業補助事業費272万5千円ですが、富貴寺本堂において復元工事を実施していますが、工事中に地中から新たな礎石が発見されたことに伴い、当初より広い範囲での復元が必要となり、年度内での工期の確保が困難となったものです。

今後とも、進捗管理を徹底し、早期完了に努めます。

升井特別支援教育課長 大分地区新設特別支援学校（仮称）の開校に向けた準備状況について御報告します。

資料の14ページをお開きください。

1のとおり、第三次大分県特別支援教育推進計画に基づいて、大分市内特別支援学校の児童生徒数の増加及び教室不足に対応するため、令和6年4月に大分市内に新たな知的障がいの特別支援学校を開校する予定です。

校区としては、資料下段、2の学校の基本構想にある中学校区を校区としています。校区の新入生及び小中学校からの転入生に加え、新設校区在住の新生支援学校、大分支援学校からの転学児童生徒を迎え開校します。

続いて、15ページをお開きください。

1のとおり、校名については新設特別支援学校へ転学予定の児童生徒が在籍する新生、大分支援学校の児童生徒、保護者、教職員を対象に

募集し、93件の応募がありました。

資料下段の左のとおり、74案から事務局にて10案に絞り、6月に開催した開校支援委員会にて大分中央、大道、希望の杜、中央の4案を候補として選定しました。

資料下段右の、今後の予定のとおり8月の教育委員会で1案に絞り、第3回定例会に学校設置条例案として上程する予定です。

引き続き、開校に向け準備を進めます。

佐保体育保健課長 指定管理者の更新について御報告します。

資料の16ページをお開きください。

今回、更新対象となるのは大分県立武道スポーツセンターです。1の施設概要ですが、多目的競技場、武道場、トレーニングルームなどであり、土木建築部公園・生活排水課が所管する大分スポーツ公園、高尾山自然公園と一括して、現在は株式会社大宣が指定管理者となっています。

次に、2の指定期間・選定方法についてですが、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間を公募により選定する予定としています。

3の目標指標についてですが、これまでと同様の利用者数を目標指標として位置付け、利用者数の増加につながる利用者満足度を新たな目標として追加することとしました。

最後に、今後のスケジュールについて御説明します。17ページをお開きください。

8月下旬に公園・生活排水課と共同で募集を開始し、10月下旬までの約2か月間募集を行う予定です。その後は、上から二つ目の枠にあるとおり、第3回定例会で債務負担行為予算議案を御審議いただき、その後、第4回定例会で指定管理者の指定議案について御審議いただく予定としています。

重親教育改革・企画課長 新たな長期総合計画の策定について御報告します。

資料の18ページをお開きください。

現行の長期総合計画が令和6年度までとなっていることから、時代の潮流を踏まえ、多くの県民の声を反映させた新たな長期総合計画の策

定に着手することとしたので報告します。

資料左側の基礎データ欄にある、将来推計人口の分析や県民意識調査については既に取りかかっていますが、今後は資料中ほどの検討体制にあるように、各界の有識者からなる新長計策定県民会議を設置し、安心、元気、未来創造の3分野に分かれて、今後の本県のあるべき姿等を議論いただくこととしています。また、個別テーマをより深く議論する必要がある場合は、専門家を加えた重要政策研究会を設置するほか、市町村長や地域住民の声を伺う場も設ける予定です。

スケジュール欄のとおり、9月上旬に県民会議の全体会を立ち上げ、各部会をおおむね2か月に1回のペースで開催しながら策定作業を進め、計画議案を令和6年第3回定例会で上程したいと考えています。県議会の皆様には計画骨子の段階から随時報告しますので、大所高所からの御意見をお願いします。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 前にも1回聞いたけど、今度の新しい特別支援学校の件で新生支援学校だったり大分支援学校であったり、その子どもたちが新しい学校に変わるよね。

2年間は猶予があると聞いたけれども、いろんな意味でそういう子どもたちは非常に大変だろうし、不安だと思うよ。そういう方も当然、意見交換をしているだろうけれども、今どういう状況になっているのかなと、そういう方は多いのかな。話合いの中で、それをどう解決しようとしているのか聞かせください。

升井特別教育支援課長 新生支援学校と大分支援学校の保護者には、4月中にそれぞれ3回ずつ、合計6回説明会を行いました。そこでもまだ不安がある方に対しては、開校準備室において個別で丁寧に説明しています。

その中で、当初は転学に前向きだった方が50数人でしたが最近では80数人に増えています。やっぱり丁寧な説明で不安がかなり取り除かれたのではないかと思います。当然、やむにやま

れぬ事情で転学は難しい保護者もいます。そこは相談を受けて、先生と一緒に判断をしてもらいたいと考えています。

御手洗(朋)委員 関連してですが、保護者には当然ですが、困ったらまずは通っている学校に相談に行くと思うので、両校の教職員にも情報を全部開示しながら丁寧に説明していただくことを要望します。

御手洗(吉)委員 武道スポーツセンターの、現在の指定管理料はいくらですか。

佐保体育保健課長 武道スポーツセンターの指定管理料は、本年度1億6,531万9千円となっています。

御手洗(吉)委員 指定管理者が使用料を取るんですよね。

佐保体育保健課長 そうです。

御手洗(吉)委員 ということは、武道スポーツセンターに対する助成金はないんですね。

佐保体育保健課長 助成金はありません。

御手洗(吉)委員 県が払っているお金はないんですね、もらっているけど。

佐保体育保健課長 県が武道スポーツセンターの指定管理者である株式会社大宣に、指定管理料として委託料をお支払しています。

御手洗(吉)委員 そこに対する収入はないという解釈でいいのですか。

古手川副委員長 大宣自体の収入は、使用料のほかにはないのかということ。

御手洗(吉)委員 だから、これを使えるという解釈でいいんですよね。

佐保体育保健課長 あくまで県が指定管理料としてお渡ししているものであって、使用料はその使用者が支払っています。

御手洗(吉)委員 使用料は大宣に入るのでしょうか。

佐保体育保健課長 そうです。

御手洗(吉)委員 それはいくらになりますか。

佐保体育保健課長 ちょっと今数字がないので、後ほどでよろしいでしょうか。

森委員長 はい。では調べてください。

そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、委員外議員から何か。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、ほかに御質疑等もないので諸般の報告は終わりますが、さきほどの分で回答できるものがあれば。

重親教育改革・企画課長 御手洗吉生委員から御質問いただいた教育委員会事務局分の公用車についてですが、さきほど事務局保有は1台と申し上げましたが、出先機関も含めると保有台数は24台です。

この公用車の更新基準ですが、経過年数11年かつ累計走行距離12万キロメートル以上又は経過年数13年以上となっています。

森委員長 ありがとうございます。

そのほか、何かあれば。

堤委員 二つ聞きたいけど、まずは夜間中学について。昨日の予算特別委員会での話かは分かりました。夜間中学に僕も参考で見に行ったときに、理科の実験の場合、先生がいろいろ器具を買ってきて使っていたよね。ああいう器具は、一体どこが負担をするのが気になってね。先生自身がしているのか、教育委員会がしているのか。また今後、夜間中学ができた場合、そういう実験材料とか普通であれば保護者負担とかいろいろあるじゃないですか。どうなのかと、それが気になったのが一つ。

あと、今年3月以降の10年3地域の異動について。今後、3月以降に変わるよね。大体2地域になって1回当たりが3年から4年。だから、これからは6年から8年で2地域の異動に変わるみたいだけれども、現状の現場の声として受け取り方と言うか、先生たちの現状とか実情をちゃんと聞くとは言うんだけど、実際にそうなっているのか。また、今現在10年のうちで2地域に異動している方については、今度の新しい規定が該当するのかを少し教えてください。

小野義務教育課長兼幼児教育センター所長 夜間中学の模擬教室に係る予算についてお答えします。授業に使う道具等は、全て義務教育課内の予算で賄っています。

堤委員 夜間中学ができたときも、今後もずつ

とそういう形になるということ。

小野義務教育課長兼幼児教育センター所長 夜間中学校ができたときには、当然学校の予算での対応になると思います。

吉雄教育人事課長 異動の見直しにあたり、事前に市町村教育委員会から御意見をいただいています。人材確保などの面から異動は必要けれども、職員の結婚などいろんな状況に応じた配慮、あるいは配置年数の柔軟な取扱いができないかということで、その内容を踏まえ見直しの方針を示しました。

今後の取扱いについてですが、さきの一般質問の際に答弁していますが、基本的には見直し後の異動方針によって、もう既に採用されている方についてもその方針を適用することになると考えています。

堤委員 弾力的に運用すると、つまりそれは本人の意見をよく聞きますよと。表向きにはそう言っているが、現実にはそれがなかなかかないと。仕方ないから行つてと言われると若い先生からよく聞くんですよね。だから、それは本人の意向を酌み取って考えてやるべきだと思うんです。そういう対応でよろしいかな。

吉雄教育人事課長 異動、配置年数等については職員、教員の意向も当然確認はさせていただきます。

岡本教育長 補足すると、教職員それぞれが希望を書き込める異動調書を改良します。

教職員には、そこに個人的な事情をしっかりと書き込んでいただいて、我々人事当局がしっかりとそこを読み込んで、必要に応じて御本人とやり取りをしながら、場合によっては1年待つこともあるかもしれませんが、極力その声を聞くということです。

木田委員 本会議の代表質問で、私どもの会派から生成A Iの取扱いについてお聞きしました。知事部局だけの答弁だったのですが、教育現場での生成A Iの取扱い指針と言うか、県教育委員会ではどのようにしているのか。

他県では、独自に取扱い指針をまとめて県立学校、あるいは市町村教育委員会に周知している教育委員会もあるようですが、本県ではどの

ような状況なのか教えてください。

内田教育デジタル改革室長 生成AIについては、皆さん御存じのように7月4日に文部科学省からガイドラインが发出されています。

このガイドラインでは、夏休み等の子どもに対する対応関係等をどうあるべきかというチェック事項等がかなり細かく作られています。本教育委員会で取扱い等を検討した結果、まずは各学校現場に通知をして、その後の状況で、もし何か足りないところ等があれば今後検討したいと考えています。

今、木田委員から話があった他県の状況ですが、九州各県について調査しました。ガイドライン関係の補足のような形で、佐賀県が新たなものを作っています。ただ、内容に関しては何か新たなものを記載しているわけではなくて、分かりやすくと言うか、ちょっとかみ砕いた感じで作られており、文部科学省のものから内容が変わるものではありませんでした。

今後については、各現場の状況等を見ながら、もし何らかのものを作る必要があれば、また検討していきたいと考えています。

木田委員 今、夏休みに入って子どもたちに読書感想文で使ってはだめよと周知されていると思いますが、子どもからは、家庭教師に聞くよりチャット先生に聞いた方が分かりやすいと。

こういう関わり方は注意しなくてはいけないと思っていて、この辺はこれからの状況を見てもらいたいと思います。SNSが出たときも、当初は子どもたちにあれだけの影響が出るとはなかなか予想がつかなかったと思うんです。生成AIについてもぜひ慎重に見ていただいて、注視すべき点とかを新たに盛り込んで、状況を見てまた対応を図っていただきたいと思います。

佐保体育保健課長 さきほどの武道スポーツセンターの使用料についてですが、使用料は県の収入になり、その年間の使用料収入は昨年度の実績で2,744万8千円となっています。

森委員長 ありがとうございます。

それでは、一つ報告ですが、さきほど特別支援学校の太田地区の件について話がありました。委員会としても新生支援学校と大分支援学校を

訪問して今の状況を伺いたいと考えているので、そのときは対応をお願いします。なお、今建設中の現場もできれば見学させていただきたいと考えているので、よろしくお願いします。

そのほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

執行部が入れ替わるので、お待ちください。

〔教育委員会退室、警察本部入室〕

森委員長 これより、警察本部関係の審査に入ります。

本日は、委員外議員として吉村尚久議員に出席いただいています。

それでは、第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、警察本部関係部分について、執行部の説明を求めます。

種田警察本部長 まず、6月30日からの大雨で亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方に対して心よりお見舞いを申し上げます。今回の大雨に対し、県警察本部では災害警備本部を設置するとともに、県など関係機関と連携して対応しました。被害状況と警察がとった具体的な措置については、この後、警備部長から説明します。

さて、森委員長をはじめ委員の皆様には6月5日から6月23日までの間に行われた県内所管事務調査において、警察関係施設7か所、計8所属を訪問していただき、各所属に対し多くの激励を賜りましたことに対し御礼を申し上げます。また、委員及び委員外議員の皆様におかれましては、平素から警察業務の各般にわたり、深い御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の委員会では、付託案件1件、合い議案件1件について審査いただくとともに、県内所管事務調査のまとめとして、特殊詐欺の現状と発生抑止に向けた取組について御説明します。その後、令和4年度予算の繰越しについて御報

告します。

それぞれについては、担当部長等から説明させていただきます。

染矢警備部長 それでは、令和5年6月30日からの大雨に対する警察措置等について御説明します。

資料の2ページを御覧ください。

まず、1の警報概況を御覧ください。今回の大雨は6月30日からの大雨と7月10日からの大雨、さらに資料にはありませんが、7月25日の大雨の三つのフェーズがあります。6月30日からの大雨では、由布市をはじめ15市町村に大雨警報等が発表され、7月10日からの大雨では、大分県内において平成29年以来となる大雨特別警報が日田市と中津市に発表されるなど、記録的な大雨となりました。そして、7月25日の大雨については由布市などに短時間の大雨情報等が発表された中で、人的被害が発生したものです。

次に、2の人的被害を御覧ください。人的被害は、資料では死者2名となっていますが、7月25日の大雨により死者が1名増えて3名、さらに行方不明者1名が加わります。1件目は6月30日とみられますが、由布市湯布院町で70歳の男性1名が自宅近くの崩れた山の土砂に巻き込まれ、2件目は7月10日に中津市の山国川で58歳の女性1名が出勤途中に河川の氾濫に巻き込まれたものです。そして、3件目及び行方不明者の1名は、7月25日に由布市湯布院町の花合野川の砂防工事現場で作業中の男性2名が増水した川に流されたものです。このほかの被害として、軽症者1名、物的被害では291件の建物被害等が発生し、さらに日田市小野地区及びその周辺で孤立集落が発生していました。

続いて、3の主な警察措置を御覧ください。次の4の現場の状況の写真とも対比していますが、警察が特に捜索、救助活動等を行ったのは、人的被害2件と孤立集落1件の計3件です。

1件目は、由布市湯布院町における山崖崩れ事案で、消防や建設業協会等と連携し、二次災害防止のために降雨等による中断を挟みながら

7月1日から同11日までの間に延べ8日間で約290人の警察官を投入しました。そして、自宅があった場所から約40メートル斜面の下側において男性の御遺体を発見しています。2件目は、中津市耶馬溪町における河川の氾濫事案で、消防や消防団等と連携し、7月10日から同14日までの5日間に約460人の警察官を投入しました。そして、福岡県豊前市の海上において一般の方が女性の御遺体を発見しています。3件目は、日田市小野地区周辺における孤立集落事案で、消防や消防団等と連携し、7月10日から12日までの3日間に約70人の警察官を投入しました。警察は主に、小野地区内の中央付近の露木地区における住民の避難誘導等を行い、さらに孤立解消後も安全安心のため、避難所の訪問活動や避難集落の防犯特別警戒活動を実施しています。なお、資料にはありませんが、7月25日に由布市湯布院町花合野川で発生した行方不明者事案では、本日までに約160人の警察官を投入し、発生第1日目に60歳の男性を現場から約10キロメートル下流で発見し、その後死亡を確認しています。もう1名の40代の男性については現在も捜索中です。

最後に、これも資料にはありませんが、警察の警備体制としては警察本部長を長とする災害警備本部を2回設置しています。1回目は7月1日午前6時30分に本部長以下最大時約480人体制、2回目は7月10日午前7時45分に本部長以下最大時約620人体制であり、いずれも大分県災害対策本部と同時刻に設置したものです。

佐藤警務部長 第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、警察本部関係については昨日開催された予算特別委員会で御説明しましたが、改めて御説明します。

資料の3ページを御覧ください。

予算のポイントを御覧ください。警察本部は、予算編成上の基本理念の一つである安心元気の実現に向けた事業を実施します。まず、（1）の犯罪に強い地域社会の確立のため、警察が直接管理運用する直轄警察犬の導入に向けた取組

を推進します。次に、(2)の人に優しい安全で安心な交通社会の実現のため、信号機や道路標識等の交通安全施設の整備を行います。また、スタントマンを活用したスケアード・ストレイト方式による交通安全教育を実施し、自転車や電動キックボード利用者の交通事故抑止を図ります。

次に、4ページを御覧ください。

令和5年度警察本部予算です。今回の補正予算額は、表の左から2列目の予算額(A)の欄、上から2行目、7月補正の欄に記載のとおり3億1,018万6千円です。これを当初予算額に加えると、補正後の総額はその下の計の欄に記載のとおり271億769万3千円となります。令和4年度当初予算額と比較すると、表の一番右の前年度対比の欄に記載のとおり2億6,769万円、率にして1.0%の増額となります。これは、県警ヘリコプターのテレビ伝送システムの更新等に伴うものです。

それでは、補正予算の事業内容について御説明します。

次に、5ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目、交通安全施設整備費です。補正予算額は3億324万6千円です。これを当初予算額に加えると、補正後の総額は8億8,384万5千円となります。この事業は、道路交通の安全の確保と円滑化を図るため、道路改良等に伴い必要となる箇所への信号機の新設のほか、道路標識等の交通安全施設の更新整備を行うものです。

次に、6ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目、警察犬運用体制強化事業費は予算特別枠による新規事業で、補正予算額は166万円です。この事業は、より多くの現場での効果的な警察犬の活用と警察犬制度の維持を図るため、現在、民間の協力を得て運用中の嘱託警察犬制度に加え、警察が直接管理運用する直轄警察犬を導入し、犯罪捜査や行方不明者捜索活動等の体制を強化するものです。令和5年度は、大分市高江に所在する鑑識科学センター敷地内に建設予定の直轄警察犬犬舎の設計を業者に委託します。令和6年度には犬舎

建設のほか、警察犬2頭と出動用車両2台を購入したいと考えています。直轄警察犬制度の運用開始は令和6年11月を予定しています。

次に、7ページを御覧ください。

事業名欄一番上の交通事故防止総合対策事業費は、予算特別枠による一部新規事業で、補正予算額は528万円です。これを当初予算額に加えると、補正後の総額は4,738万円となります。この事業は、交通事故総量を抑止するため、世代に応じた総合的な交通安全対策を実施し、県民の交通安全に対する意識の向上を図るものです。新規事業については、自転車事故が多い大分市、別府市、中津市の高校生及び高齢者を対象として、交通事故の状況をプロのスタントマンが実演し、交通ルールを守ることの重要性を実感してもらうスケアード・ストレイト方式による交通安全教育を行うものです。また、本年の改正道路交通法の施行に伴い、参加者に対して自転車利用時のヘルメット着用を周知するとともに、電動キックボードの交通ルールの周知を図ります。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

堤委員 さきほどの道路標識の更新について、土木建築部がする場合と警察がする場合の違いは何なのか。標識の塗り替えとか警察が全部するわけではないでしょう。土木建築部がするところもあるけど、どこが違うのかがよく分からん。

幸野交通部長 道路については、いわゆる交通規制、標識表示令にのっとった標識は全て警察です。また、路面の表示も、例えば規制表示で路面に書く停止線とかも警察になります。また、はみ出しができないところは黄色のセンターラインが引いてあり、これも警察がやっていますが、これ以外のところは道路管理者が整備することとなっています。

木田委員 警察犬を導入するということですが、今回の災害では行方不明者が出た状況で、警察犬は活動をされているのか、その辺を教えてください。

染矢警備部長 今回は、特に警察犬の導入はしていません。

御手洗（朋）委員 2点あります。

1点目ですが、大雨に対する警察の対応について、さきほど山崩れの現場で消防と建設業協会等と連携したという話だったのですが、そういった場合に、いろんなどころから集まってみんながそれぞれでやってもしょうがないと思いますが、現地での指揮体制と言うか、そこら辺がどうなっているのか。

それと、スケアード・ストレイト方式について、リアル過ぎて子どものトラウマになるのではないかという話も聞いたのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

染矢警備部長 まず、委員の一つ目の御質問についてです。今回、現地指揮所を湯布院庁舎に設置し、本部からもしかるべき幹部を送り、各機関からも責任ある者に集まっていただいて、定時での会議やその都度の検討などを行った状況です。

幸野交通部長 スケアード・ストレイト方式ですが、実はこれまでも全国共済農業協同組合連合会の協力で年間4校ほど実施しています。これに加えて、今回予算要求しているわけですが、確かに小学生とかには今言われたような話があるので実施していません。

今回、我々は高校生と高齢者を対象にして実施しようとしています。過去に実施した高校の生徒へのアンケート結果では、非常に分かりやすい、ためになったということなので、大丈夫かと思っています。

中野委員 質疑というわけではありませんが、大雨に対する措置についてお礼と言いますか、今回、警察と消防が当初から連携して対応を取ってくださって、地域の皆さんの安心安全に寄与していただいたことに市民としてもお礼を申し上げます。

現在、孤立集落こそ解消していますが、まだ二次災害を回避するために自宅に戻れない方が2地区にいることを今朝も確認したところです。防犯特別活動をされているということで、小野地区については集落の入口に看板が立っている

のを私も拝見しました。それと、大鶴地区にもまだ家に戻れない集落があり、避難をする際に着の身着のまま、特に警察の皆さんからすぐに逃げてくださいと指導されて避難所に行ったけれども、まさか長期化するとは思わなかったと聞きました。

警察の皆さんによるパトロールをお願いしたいという声があるので、直ちに対応をしていただきたいと思います。10月ぐらいまで長期化すると聞いたので、引き続きよろしく願います。

森委員長 そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 では、私のから何点か質問をさせていただきます。

今日の資料にはないのですが、予算概要だと9ページの県民の安全を守る人的基盤強化事業費に関連して伺います。

優秀な警察職員の確保は非常に重要であると思います。その中で、現在の警察職員の人的な部分での充足、欠員の状況等がないかがまず1点。あと、長期で休まれている方がどれぐらいいるのか、メンタル面等でのものなのか伺います。

古長警務課長 1点目の充足状況ですが、定数2,092人に対して現在2,086人でマイナス6人という状況です。もう1点、療養中の職員の状況ですが、本年5月末現在でメンタルヘルスの不調により療養している職員が、長期休業者が9人で、いろんな疾患により療養している者が11人の計20人となっています。

森委員長 あと、すみません、産休の人数も教えてください。今すぐ出ないのであれば、後で分かり次第教えてください。

また、職員の働きやすい環境整備は非常に重要だと思います。県内所管事務調査で各警察署を回る中で、働きやすい環境づくりに警察本部としてもっと目を向けた方がいいのではないかなと感じたので、それについては喫煙所の件も含めて、ぜひ環境整備に努めていただきたいと思います。実は、私は昨日、知事公舎がある通りをたまたま通ることがあり、中央署から舞鶴

方面に向かって歩いていたのですが、そのときちょっと気になったのが大分中央警察署の駐輪場です。

職員の駐輪場だと思いますが、車だったら屋根がなくとも大丈夫でしょうが、あれだけ職員を抱えている中で、屋根がなくバイクと自転車雨が雨ざらしなのはどうかかなと。例えば、高校には駐輪場はあると思いますが、中央警察署の駐輪場は舗装もできていないので、多分あそこに雨が降ったらかなり大変なのではないかなと思ひます。これは、やっぱり職場環境づくりの一つではないかと考えるので、この点は働く職員の立場でぜひ考えていただく方がいいと思ひます。

県庁舎にもちゃんとあるので、そこは遠慮するのではなくて職員のために、やはり優秀な職員を確保する意味でも整備の必要があると思ひるので、その点について回答をいただきたいと思ひます。

園田施設整備課長 委員長が御指摘のとおり、大分中央署職員の駐輪場には屋根がありません。おおむね県下の警察署の駐輪場については来客用には全て設置していますが、予算面等もあるので職員のところには付いていないのが現状です。

今後は、職員の意見も聞きながら、職員の働きやすい職場環境づくりの観点からも前向きに設置について検討していきたいと思ひます。

森委員長 せっかくこういった優秀な人材を確保しようという事業があるので、働く職場環境に関してしっかり見つめ直す機会にしたらどうか。発信も大事ですが、内部でそういったことをきちんと把握し合うことはとても大事なことだと思ひます。最終的にそれが人材確保につながればいいなと思ひました。

さらに、今回、警察学校にも行かせていただいて、若い警察職員の生き生きとした姿を拝見しました。ああやって希望を持って県民のためにと、安心安全のために働こうとする意識の高い若い職員の働きやすい環境づくりという面で、しっかりしてあげることが大事かなと思ひるので、本部長、見解があればお願いします。

種田警察本部長 視察でそういった職員の働きやすさの部分まで見ていただき、また、御意見を賜りありがとうございます。

職員の働きやすさを考えるにあたって、職員からのいろいろな要望とか意見とかも把握していますが、いろいろな予算の兼ね合いとかも見ながら、優先順位を付けて対処して働きやすい環境を整えていきたいと思ひます。

森委員長 ぜひ、しっかり要求していただければと思ひます。

古長警務課長 産休中の職員ですが、今年6月末現在で、警察官と一般職員を合わせて33人になります。

森委員長 ありがとうございます。子どもを産み育てて、また警察職員としても活躍していただく、そういった環境整備にぜひ努めていただきたいと思ひるので、よろしくをお願いします。

森委員長 ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、これよりさきほど審査した教育委員会関係部分とあわせて採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、合い議案件の審査を行います。

第58号議案大分県使用料及び手数料条例等の一部改正について、執行部の説明を求めます。

幸野交通部長 資料の8ページを御覧ください。第58号議案のうち、まず、道路交通法の改正に伴う大分県使用料及び手数料条例の一部改正について御説明します。

背景についてです。令和3年6月に政府の成

長戦略会議において、電動キックボードの制度整備が盛り込まれた成長戦略実行計画が閣議決定されたことを受けて、令和4年4月に電動キックボードの車両区分や交通ルールを定めた改正道路交通法が成立し、本年7月1日に施行されました。この改正道路交通法により、これまで原動機付自転車に区分されていた電動キックボードについては、その最高速度や大きさなどが一定の基準以下であれば運転免許を必要としない、特定小型原動機付自転車に区分されるとともに、信号無視などの一定の違反を繰り返した運転者には、特定小型原動機付自転車運転者講習の受講が義務付けられました。この講習に伴う講習手数料を受講者から徴収することから、今回、講習手数料を定める大分県使用料及び手数料条例の一部を改正するものです。

改正の概要については、特定小型原動機付自転車運転者講習についての講習手数料を新設し、手数料の金額は、政令で定める標準額の1時間2千円としています。講習時間が3時間と定められていることから、受講者から手数料6千円を徴収することになります。

次に、大分県福祉のまちづくり条例の一部改正について御説明します。

9ページを御覧ください。

大分県福祉のまちづくり条例は、福祉保健部、土木建築部と警察本部がそれぞれ関係部分を所管していますが、今回、警察本部の所管部分については、通称バリアフリー新法に基づき定められている高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則が一部改正されることから、これを参酌して本条例第23条の4に規定している視覚障がい者等の安全のため設置する信号機に関する基準を改正するものです。

改正の概要については、バリアフリーの重点整備地区において実施する交通安全特定事業に係る信号機の基準について、歩行者用青信号に従って横断することができる主体に特定小型原動機付自転車を追加するものとなっています。なお、特定小型原動機付自転車については、資

料の下部に参考として概要を記載していますが、一定の基準を満たす小型原動機付自転車であり、電動キックボードなどがこれに該当します。

最後に、施行日はいずれの条例についても公布の日としたいと考えています。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 9ページの下の人絵の中で標識（ナンバー）と書いているけれども、ナンバーはどこでどういう形で取るのですか。

幸野交通部長 新たに小型の10センチメートル掛け10センチメートルのナンバーができ、これは市町村において交付されます。

堤委員 ナンバー交付の費用はかかるのですか。

幸野交通部長 2,500円かかるそうです。

木田委員 特定小型原動機付自転車の講習ですが、違反履歴が2回以上でということですけど、県をまたぐこともあるかもしれないし、免許証を持っていない状況で、個人の履歴確認はどのようにするのですか。

幸野交通部長 今回の特定小型原動機付自転車については反則制度が適用されます。いわゆる交通切符の青切符を切り、それには反則金もあります。我々が、この切符管理で前歴者を管理しており、交通企画課で前歴者を登録して管理していくことになります。

木田委員 免許証番号とかなないので、何かをキーにしないと個人の履歴は把握できないと思うんだよね。例えば、県をまたいで住所が変わっていれば、隣の県で前歴があるのかとかが分からなくなると思います。結婚のケースもあるかもしれませんが、もちろん名字が変われば履歴としては管理できないと思うので、何かをキーにしないと管理できないのではないですかね、どうでしょう。

幸野交通部長 確かに、おっしゃるとおり難しい面もあります。基本的には3年間で2回という縛りがあるので、その3年間で管理し、2回違反したことが確認されれば、本人に受講命令を出す形になります。

確かに免許証がないので、当然、交通反則切

符を切るときも、何らか別のものできっちり本人の名前とか生年月日とか、人定確認をしての交通切符の交付になります。

木田委員 県をまたがっても、それは累積していくということではなかったのですかね。

後藤交通企画課長 危険行為をされた方には部長が言われたとおり、しっかり人定確認をした上で処理し、これを交通企画課で管理しますが、この情報は警察庁にも登録されます。そして、警察庁から受講命令という形で下りてくるので、警察庁も絡んでの登録、管理になります。

森委員長 ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合議案件の審査を終わります。

次に、6月5日から23日にかけて行った県内所管事務調査のまとめを行います。

執行部の説明をお願いします。

足達生活安全部長 特殊詐欺の現状と発生抑止に向けた取組について御説明します。

資料の10ページを御覧ください。

本年6月末の特殊詐欺の現状についてです。

1の(1)年推移のグラフを御覧ください。本年6月末現在では、被害件数は112件で、前年同期比でプラス44件と増加しています。また、被害額については約2億563万円と既に昨年1年間の被害額に迫る状況となっております。

続いて、(2)手口別の表を御覧ください。本年6月末と前年6月末の特殊詐欺被害の手口別の件数、被害額を示したものです。本年6月

末時点で最も被害の多い手口は架空料金請求詐欺で78件、被害額は約1億3,182万円となっています。前年同時期と比較すると27件、約3,625万円の増加となっています。次いで多いのが還付金詐欺で19件、約2,015万円の被害となっており、前年同時期と比較して6件、約780万円の増加となっています。架空料金請求詐欺と還付金詐欺の被害件数を合わせると97件となり、全被害件数の約9割を占めています。

これら架空料金請求詐欺、還付金詐欺に絞って御説明します。(3)架空料金請求詐欺・還付金詐欺の発生分析のグラフを御覧ください。まず、架空料金請求詐欺について、上の二つの円グラフを御覧ください。左側の被害者の年齢別の円グラフを見てみると、高齢者の被害が比較的多い特徴があるものの、あらゆる世代で被害が発生していることが分かります。手口別は右側の円グラフとなります。これを見ると、最も多いのがパソコンのサポート名目で32件発生しています。パソコンサポート名目の詐欺とは、突然パソコン画面にウイルスに感染したといった偽の警告画面が現れたり、警告音が鳴ることで驚き、困った被害者が画面上に表示された連絡先に電話をかけると、犯人から問題解決のための対策費用等の代金を電子マネーで請求されるものです。

次に、還付金詐欺について、下側二つの円グラフを御覧ください。還付金詐欺とは、市役所職員等をかたって保険料の払戻しがあるなどと偽って被害者をATMに誘導し、携帯電話で言葉巧みに指示しながら被害者に操作させ、お金をだまし取る手口の詐欺です。左側の年齢別の円グラフを見ると、被害者の約8割が60代の方となっています。右側の円グラフは被害者の性別の内訳ですが、全て女性が被害者であるのが特徴です。被害金の振込場所については、金融機関店内のATM、スーパー等に設置されたATMが約5割ずつとなっています。

続いて、特殊詐欺の抑止対策について御説明します。

11ページを御覧ください。

資料の上側に青色の枠で（１）から（３）で記載しています。県警では、現在これらの３本柱を基本に、被害防止対策を実施しています。

まず一つ目は、（１）の犯人と話をしない対策です。特殊詐欺の手口を知っていても、犯人の巧みな話術でだまされ被害に遭う方もいます。そのため、犯人からの電話をシャットアウトすることで、被害防止を図るという対策です。還付金は、犯人が自宅の固定電話に電話をかけてくるパターンが多く、この電話を予兆電話と言っていますが、今年６月末時点での予兆電話は昨年の同時期より１６０件多い５０７件を確認しています。予兆電話に対しては、迷惑電話防止機能付電話機が有効です。現在、県が各市町村と連携し、迷惑電話防止電話機の設置促進に向け、高齢者を対象とした購入費用の補助事業を実施しています。県警としても、各種防犯講話等の機会を通じて広報啓発をするなど、購入促進を図っています。

二つ目は、（２）の犯人にだまされない対策です。これは、県民に対して詐欺の手口や対処法を周知することで、犯罪に対する抵抗力の強化を図るものです。NHK大分放送局と連携し、毎週水曜日の特殊詐欺コーナーぶんどキで、特殊詐欺被害防止対策を集中的に広報しています。コンセプトとして、被害を疑似体験できるような放送を行っています。また、まもめーるや県警のYouTube、旧Twitter等Web媒体の活用などを行っています。今後、大分駅前交番に大型ビジョンを設置し、詐欺の手口を分かりやすく解説した動画を活用するほか、制作中のテレビCMとあわせて県民に注意喚起を行う予定としており、引き続き様々な方法での広報啓発を行います。

最後の三つ目は、（３）のだまされたとしても犯人にお金を渡さない対策です。これは、犯人にだまされて今正に電子マネーを購入しようとしている人、ATMで振込みをしようとしている人に対する水際対策です。電子マネー対策として、被害者は電子マネーをコンビニエンスストアで購入することから、県内のコンビニエンスストアに対し、電子マネー購入時に資料に

掲載している注意喚起ふせんを電子マネーカードに貼って販売してもらい、購入者に注意喚起をしていただくようお願いしています。積極的な取組につながるようコンビニエンスストア各店と連携し、水際阻止合同防犯訓練等を実施しており、その成果として本年６月末現在でのコンビニエンスストア、銀行等における水際阻止件数が６６件、阻止額が約２，３０８万円となっています。次に、ATM対策としては、ATM操作に不慣れな高齢者が被害に遭わないよう金融機関等の協力を得て、ATM振込制限などの対策を行っています。

今後、以上の三つの対策を中心に、関係機関と連携を図りながら各種被害防止対策を強力に推進していきたいと考えています。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

堤委員 最近、別府市で福祉施設の入居権が当たったとして、それに絡めて約１千万円をだまし取られる大きな事件が起きたでしょう。そういうのを含めて、各県警から１人ずつ首都圏に出して、そこで捜査をすると。出向のような形で行くみたいで、大分県警からもそういう形で行く方向が決まっているのか。そしてまた、具体的にどういう形になるのかな。新聞報道では行ったり帰ったりするのが大変だからそこにおってということだけど、それを少し説明してください。

足達生活安全部長 現在、既に各県から首都圏に捜査員を出して捜査しているのですが、今の段階では初動と言いますか、ATMの確認とかそういったものを主にやっています。今後は、一連の捜査をもっと深くやっていくことで、集中して運用できる捜査体制を確立することを検討していると承知しています。それが発足するとなれば当然、大分県からも人員を派遣することになると思います。

堤委員 その一連の捜査が首都圏に常駐することで可能と、ちょっとぴんとこないな。

足達生活安全部長 今の体制では、例えば被疑者を特定した後の捜索とかは基本的に無理なの

で、体制を厚くして、首都圏で独立して捜査を行える体制を構築すると承知しています。

御手洗（吉）委員 1点だけ。いちごっこでいつまでもなくならんのですよね、これは。やはり、二度としないように罪を重くするしかないと思うのですが、いかがでしょうか。

足達生活安全部長 刑罰とは一般予防と特別予防の両面があるので、当然その考え方はあるとは思いますが、我々としては現行の法の範囲内で被害者を出さないよう、できる限りのことをやっていきたいと考えています。

御手洗（吉）委員 本部長、いかがですか。

種田警察本部長 特殊詐欺がなかなか減らず、私どもも頭を悩ましています。これは全国共通の問題であると認識しており、今、警察だけではなく政府でも様々な取組がされていると理解しています。

大分県の現状を警察庁に定期的に報告することによって、いろんな意味での議論が深まっていくことを期待しています。

中野委員 抑止対策について、さきほど県と市町村による連携の補助事業という御説明でした。

私の地元日田市の予算書を見ると、特殊詐欺等被害防止対策推進事業として年間予算が40万円で、県の補助金が20万円となっているので補助率は2分の1かと思いますが、県の予算規模としてはどのくらいなのか。あと、申請の想定件数についてお願いします。

足達生活安全部長 これは、生活環境部の県民生活・男女共同参画課の事業で、特殊詐欺被害等被害防止機能付電話の購入について、県と市町村が補助するものです。当初は600万円で1,200台としていますが、今見直しをしているので変更される可能性があると思います。変更等があればまた個別に説明したいと、よろしいでしょうか。

森委員長 はい。よろしくをお願いします。

ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

それでは、①と②について報告をお願いします。

小野会計課長 警察費に係る令和4年度予算の繰越しについて御説明します。

資料の12ページを御覧ください。

まず、明許繰越しです。第1項警察管理費第3目装備費の事業名、警察装備費310万9千円については、県警ヘリコプターに搭載されたバッテリーの点検整備に使用する航空機用バッテリー充放電装置の更新経費です。海外から調達する予定の一部部品の入手に期間を要することとなり、令和4年度末までの納品が困難となったことから繰り越したものであり、本年度末までの納品を予定しています。

その下の第4目警察施設費の事業名、交通安全施設整備費5,424万2千円については、信号灯器のLED化などの整備費です。令和4年12月に成立した国の補正予算による補助金を活用した事業であり、工期の都合上繰り越したものです。

13ページを御覧ください。

次に、事故繰越しです。第1項警察管理費第2目警察本部費のうち事業名、警察運営費1,670万3千円については警察官に貸与する被服の調達経費であり、年度内に納品が間に合わず、急遽、事故繰越しの手続を行ったものです。具体的には、契約業者が指定する縫製工場において、コロナ禍の影響などによる労働者不足により生産工程の遅れが生じたものです。現在は、納品を完了しています。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸

般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

堤委員 健康増進法との関係があるから大きい声では言われんのやけど、今、公共施設の敷地内では喫煙ができないと。つまり、道路で吸いなさいとなっているよね。職員の中にも当然、喫煙する方もいるし、そういう方が道路に出らないかとかね、やめなさいというのはその個人の自由とかいろいろな問題があるだろうけれども、何らかの形が取れないのかなと。

例えば、県庁であれば屋上とか1階を開放するとかね。喫煙しない人に迷惑をかけないような対応ができないのかなと非常に痛感するので。学校も警察も一緒だし、病院なんか特にそうですけどね。

これは要望で出しておくので、ぜひそういう意見もあると。職員からもあがっている声でもあるので、よろしくをお願いします。

森委員長 さきほど私からも申し上げた、働きやすい環境整備という観点からもぜひお願いします。

実は今日、18市町村全てで一応喫煙所を設けているとJTから聞きました。佐伯市は今はないですが、佐伯市も設ける方向だそうです。自治体それぞれで庁舎内に喫煙所があるということなので、そういった環境づくりに支障があるのであれば、またその課題を私たちに教えていただきたいし、県庁にも1階に喫煙所があるので、警察職員の働きやすい環境づくりに向けて、今の御意見をぜひ反映させていただきたいと思います。

本日、私からは働きやすい環境づくりを申し上げましたが、優秀な職員が中途退職をされるとか、そういった人材流出があるとやっぱり警察にとって非常によくないのではないかなという視点から、あえて質問させていただきました。

最後に私から要求したいのは、さきほどメンタル面での欠員とか定員の充足状況等を伺いましたが、定年退職以外で退職される方が大体どれぐらいか。後ほどで結構なので、ここ5年ぐらいの数字を資料でいただきたいと思います。あと、さきほど私がお尋ねした数字も含めて、

その資料にまとめていただければと思います。その点、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、皆様から別になければこれをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行うのでお待ちください。

〔委員外議員、警察本部退室〕

森委員長 これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中の継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることとします。

次に、県外調査の件についてです。

初委員会の内部協議での意見等を踏まえ、事務局に調査行程案を作成させています。事務局は説明をお願いします。

〔事務局説明〕

森委員長 説明のとおり、大阪府、兵庫県及び広島県の3県で5か所の調査を考えていますが、この行程表案で実施することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、この案で調査を実施したいと思います。今後の調整にあたっては、委員長に御一任願います。

なお、都合により欠席する場合や途中離脱を行う場合は、早めに事務局へ連絡をお願いします。

次に、定例外の県内所管事務調査についてです。6月の調査では、各警察署及び学校等を訪問し、それぞれの取組や課題について状況をお聞きしたところですが、日程の関係からお伺いすることができなかったところも数多くありました。今回の調査を踏まえ、私としては、特に特別支援学校の追加調査が必要であると考えて

います。全ての学校を訪問することは困難なので、追加調査としては大分市の大分支援学校及び新生支援学校の2か所を考えています。その際に、現在建設中の大分地区新設特別支援学校にも立ち寄りたと思っています。

追加調査の件について、皆様の御意見をお聞かせください。

〔内部協議〕

森委員長 それでは、特別支援学校の追加調査を行うこととします。

調査時期についてですが、第3回定例会閉会日の午後からとしてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、その日程で調査を行いたいと思います。事務局は、行程表の作成をお願いします。

以上で、本日の協議事項は全て終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。